

平成 26 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社日本 M & A センター
代表者役職名 代表取締役社長 三宅 卓
(コード番号：2127 東証第一部)
問い合わせ先 専務取締役管理本部長 檜木 孝磨
T E L 0 3 - 5 2 2 0 - 5 4 5 4

役員退職慰労金制度の廃止及び取締役の報酬額改定に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 19 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。また、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給をすること及び取締役の報酬額改定を平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 23 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止について

(1) 役員退職慰労金制度の廃止について

役員報酬体系の見直しの一環として年功的かつ報酬の後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止するものであります。

(2) 制度の廃止日

平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 23 回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

(3) 制度廃止に伴う打切り支給について

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第 23 回定時株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決された場合に再任となる取締役 6 名（うち社外取締役 1 名）並びに同総会において監査役選任議案が原案どおり承認可決された場合に再任となる監査役 2 名（うち社外監査役 1 名）及び在任中の社外監査役 1 名に対し、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を打切り支給する議案を同総会に付議いたします。

なお、その支給時期につきましては、各役員の退任時とするものであります。

(4) 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 取締役の報酬額改定について

当社の取締役の報酬額は、株式上場前の平成 18 年 6 月 16 日開催の定時株主総会において、取締役は年額 3 億円以内とご承認いただき 8 年が経過しております。その後の取締役員数の増加を考慮し、また、今後の増員に備えるため、取締役の報酬額を年額 6 億円以内（うち社外取締役は年額 3 千万円以内）と変更する議案を第 23 回定時株主総会に付議いたします。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

対象となる取締役の員数は、第 23 回定時株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと 6 名（うち社外取締役 1 名）となります。

以 上